

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5231627号  
(P5231627)

(45) 発行日 平成25年7月10日(2013.7.10)

(24) 登録日 平成25年3月29日(2013.3.29)

(51) Int.Cl.		F I		
<b>G06F 13/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F 13/00	540A	
<b>G06F 12/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F 12/00	520E	

請求項の数 9 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2011-501240 (P2011-501240)	(73) 特許権者	391030332
(86) (22) 出願日	平成21年3月27日(2009.3.27)		アルカテルルーセント
(65) 公表番号	特表2011-519443 (P2011-519443A)		フランス国、75007・パリ、アブニ ユ・オクターブ・グレアール、3
(43) 公表日	平成23年7月7日(2011.7.7)	(74) 代理人	110001173
(86) 国際出願番号	PCT/EP2009/053653		特許業務法人川口国際特許事務所
(87) 国際公開番号	W02009/118406	(72) 発明者	ベルド、バンサン
(87) 国際公開日	平成21年10月1日(2009.10.1)		フランス国、91620・ノゼー、ルート ・ドウ・ビルジュスト、サントル・ドウ・ ピラルソー、アルカテルルーセント・ベル ・ラブズ
審査請求日	平成22年11月25日(2010.11.25)		
(31) 優先権主張番号	0801689		
(32) 優先日	平成20年3月28日(2008.3.28)		
(33) 優先権主張国	フランス (FR)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 少なくとも1つのコンテンツに関する補足データを特定する方法、前記補足データを送信する方法、ならびに関連処理装置およびアプリケーションサーバ

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

ネットワークを介して送信されることを意図された少なくとも1つのコンテンツに関係し、前記コンテンツの少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた補足データを特定する方法であって、

少なくとも1つのコンテンツのアドレス(9)、ならびに前記アドレス(9)に関連付けられた補足データ(11、11')がデータ処理装置によって受信されるステップと、

少なくとも1つの共通アドレス部分を特定するために、前記受信アドレス(9)がデータ処理装置によって記録されたコンテンツアドレス(10)と比較されるステップと、

少なくとも1つの繰り返しの補足データが、受信アドレス(9)におよび共通アドレス部分をもつ保存アドレス(10)に関連付けられた補足データ(11、11')の中から、データ処理装置によって識別されるステップと、

前記共通アドレス部分および関連する識別された繰り返しの補足データがデータ処理装置によって保存されるステップと

を含む、方法。

## 【請求項2】

前記アドレス(9、10)および関連補足データ(11、11')、ならびに共通アドレス部分および関連繰り返しの補足データが知識ベース(18)を備える記憶手段に保存される、請求項1に記載の方法。

## 【請求項3】

10

20

前記ネットワークが、IP通信プロトコルを実装するIMSマルチメディアサブシステムネットワークである、請求項1または2のいずれか一項に記載の方法。

【請求項4】

コンテンツアドレスに関連付けられた補足データを抽出することができるように、前記ネットワーク上の通信がデータ処理装置によって分析されるステップと、  
抽出された補足データがデータ処理装置によって送信されるステップと、  
送信された抽出補足データがデータ処理装置によって保存されるステップと  
を含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

ネットワークを介して送信されることを意図された少なくとも1つのコンテンツアドレスに基づく補足データを送信する方法であって、

少なくとも1つのコンテンツアドレス(21)がデータ処理装置によって受信されるステップと、

ネットワークを介して送信されることを意図された少なくとも1つのコンテンツに関する、前記コンテンツの少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた補足データを特定する方法から特定される補足データに関連付けられた保存アドレス部分と共通の少なくとも1つのアドレス部分を前記受信アドレス(21)が備えるかどうかをデータ処理装置によって特定するステップであり、

少なくとも1つのコンテンツのアドレス(9)、ならびに前記アドレス(9)に関連付けられた補足データ(11、11')がデータ処理装置によって受信されるステップ、

少なくとも1つの共通アドレス部分を特定するために、前記受信アドレス(9)がデータ処理装置によって保存コンテンツアドレス(10)と比較されるステップ、

受信アドレス9および共通アドレス部分をもつ保存アドレス10と関連付けられた補足データ(11、11')の中から少なくとも1つの繰り返しの補足データがデータ処理装置によって識別されるステップ、ならびに

前記共通アドレス部分および関連する識別された繰り返しの補足データがデータ処理装置によって保存されるステップを含むステップと、

特定されたアドレス部分に関連付けられた補足データ(25)がデータ処理装置によって送信されるステップと

を含む、方法。

【請求項6】

少なくとも1つのコンテンツの少なくとも1つのアドレス(9)、ならびに前記アドレス(9)に関連付けられた補足データ(11、11')を受信することと、

少なくとも1つの共通アドレス部分を特定するために、前記受信アドレス(9)を保存コンテンツアドレス(10)と比較することと、

受信アドレス9に関連付けられた補足データ(11、11')および共通アドレス部分をもつ保存アドレス10の中から少なくとも1つの繰り返しの補足データを識別することと、

前記共通アドレス部分および識別された関連繰り返しの補足データを保存することのための少なくとも1つの処理手段を備える、データ処理装置。

【請求項7】

少なくとも1つのコンテンツアドレス(21)を受信することと、

ネットワークを介して送信されることを意図された少なくとも1つのコンテンツに関する、前記コンテンツの少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた補足データを特定する方法から特定される補足データに関連付けられた保存アドレス部分と共通の少なくとも1つのアドレス部分を前記受信アドレス(21)が備えるかどうかを特定することであり、

少なくとも1つのコンテンツのアドレス(9)、ならびに前記アドレス(9)に関連付けられた補足データ(11、11')が受信されるステップ、

少なくとも1つの共通アドレス部分を特定するために、前記受信アドレス(9)が保存

10

20

30

40

50

コンテンツアドレス(10)と比較されるステップ、

受信アドレス9に関連付けられた補足データ(11、11')および共通アドレス部分をもつ保存アドレス10の中から、少なくとも1つの繰り返しの補足データが識別されるステップ、ならびに

前記共通アドレス部分および関連する識別された繰り返しの補足データが保存されるステップを含むことと、

特定されたアドレス部分に関連付けられた補足データ(25)を送信することと  
のための少なくとも1つの処理手段を備える、データ処理装置。

【請求項8】

少なくとも1つのコンテンツのアドレス(9)、ならびに前記アドレス(9)に関連付けられた補足データ(11、11')を受信することと、

受信アドレス(9)の少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた繰り返しの補足データを特定するために、受信アドレス(9)および関連補足データ(11、11')を備える要求(19)を送信することと

のための少なくとも1つの処理手段を備える、アプリケーションサーバ。

【請求項9】

少なくとも1つのコンテンツアドレス(21)を受信することと、

前記アドレス(21)に基づく補足データを送信するために、前記アドレス(21)を備える要求(23)を送ることと、

ネットワークを介して送信されることを意図された少なくとも1つのコンテンツに関する、前記コンテンツの少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた補足データを特定する方法から特定され、前記アドレス(21)の少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた補足データ(25)を受信することであり、

少なくとも1つのコンテンツのアドレス(9)、ならびに前記アドレス(9)に関連付けられた補足データ(11、11')が受信されるステップ、

少なくとも1つの共通アドレス部分を特定するために、前記受信アドレス(9)が保存コンテンツアドレス(10)と比較されるステップ、

受信アドレス9に関連付けられた補足データ(11、11')および共通アドレス部分をもつ保存アドレス10の中から、少なくとも1つの繰り返しの補足データが識別されるステップ、ならびに

前記共通アドレス部分および関連する識別された繰り返しの補足データが保存されるステップを含むことと、

のための少なくとも1つの処理手段を備える、アプリケーションサーバ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ネットワークを介して送信されることを意図された少なくとも1つのコンテンツに係り、前記コンテンツの少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた補足データを特定する方法に関する。

【0002】

本発明はさらに、ネットワークを介して送信されることを意図された少なくとも1つのコンテンツアドレスに基づく補足データを送信する方法に関する。

【0003】

本発明はさらに、かかる方法を実施するためのデータ処理装置およびアプリケーションサーバに関する。

【背景技術】

【0004】

用語の「コンテンツ」は、テレビ、ビデオ、もしくはオーディオ(ラジオもしくは音楽)番組、またはゲーム、またはマルチメディアを定義するデータのセット、あるいはコンピュータデータファイルを指す。

10

20

30

40

50

## 【0005】

「ネットワーク」は、無線または有線で、前記ネットワークに結合された端末にコンテンツを送信する能力のある、それらの同じ端末とデータまたはメッセージを交換するための任意のタイプの固定または移動ネットワーク（たとえば、GSM、GPRS、UMTSもしくはWLANの、あるいはインターネットまたはケーブルネットワークも）を示すものとする。

## 【0006】

任意のコンテンツ送信モード、具体的には1対1間（もしくは「ユニキャスト」）モード、1対多（もしくは「マルチキャスト」）モード、またはブロードキャストモード、が考慮されることができる。

10

## 【0007】

さらに、この場合「端末」は、前述のタイプのネットワークからコンテンツを受信する、ならびにその同じ電気通信ネットワークとデータ、メッセージおよび要求を交換する能力のある任意のタイプの機器を示すものとする。

## 【0008】

それは、たとえば、地上線もしくは携帯電話、パーソナルデジタルアシスタント（PDA）、暗号化ビデオもしくはテレビ番組デコーダ、セットトップテレビ番組受信装置、ビデオもしくは音楽番組受信装置、デスクトップもしくはポータブルコンピュータ、または車両搭載装置（乗用車、トラック、バス、列車など）でもよい。

## 【0009】

多数の顧客を満足させるため、コンテンツプロバイダは、アプリケーションサーバを用いて、彼らの顧客に、益々個別化されたサービス、たとえばインタラクティブサービス、を提供する。これらのサービスの増加が、ユーザに益々広がる選択の幅を提供している。

20

## 【0010】

この場合、「アプリケーション」は、インタラクティブであってもそうではなくても、端末のユーザにサービスを提供するためにそれが実行されるときにロードされるアプリケーションを指す。かかるアプリケーションは、たとえば、実行可能なスクリプトまたは実行可能なプログラムの形態で現れうる。

## 【0011】

インタラクティブサービスアプリケーションは、具体的には、賭博、投票、購買、およびダウンロードアプリケーション、または電話の着信音、テキスト、ビデオ、広告およびゲームを含むコンテンツの共用アプリケーションを含む。

30

## 【0012】

従来の方法で、コンテンツプロバイダによって送信されるコンテンツは、そのコンテンツを識別し、説明する働きをするメタデータなどの情報と関連付けられている。

## 【0013】

メタデータは、コンテキストを提供し、それによりアプリケーションサーバが、たとえばコンテンツの管理および使用を可能にするために、情報にアクセスし、抽出し、理解することを可能にする要素または属性のセットで形成される。

## 【0014】

しかし、一部のコンテンツでは、このメタデータは任意選択である。

40

## 【0015】

さらに、それが1つのコンテンツと関連付けられるときはいつでも、それは最小限となり、アプリケーションサーバの大量の分析リソースを必要としうる。

## 【0016】

さらに、このメタデータは一般に固定であり、たとえば関連コンテンツへのユーザの関心に基づく適合のために、変化しない。

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0017】

50

本発明の目的は、したがって、自動的に、時間の経過とともに適合されることができるコンテンツに関する情報を提供することを可能にし、少ない分析リソースを必要とすることによって、知られているインタラクティブサービスを改良することである。

【課題を解決するための手段】

【0018】

そのために、本発明の目的は、ネットワークを介して送信されることを意図された少なくとも1つのコンテンツに関する、前記コンテンツの少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた補足データを特定する方法であって、以下のステップを含む：

- 少なくとも1つのコンテンツのアドレスが、前記受信されるアドレスに関連付けられた補足データとともに、受信されるステップ、
- 少なくとも1つの共通アドレス部分を特定するために、前記受信アドレスが保存コンテンツアドレスと比較されるステップ、
- 少なくとも1つの繰り返しの補足データが、前記受信アドレスおよび共通アドレス部分をもつ前記保存アドレスに関連付けられた補足データの中から識別されるステップ、ならびに
- 前記共通アドレス部分および関連する識別された繰り返しの補足データが保存されるステップ。

10

【0019】

優先的に、アドレスおよび関連補足データと共通アドレス部分および関連繰り返しの補足データとの両方が、知識ベースを備える記憶手段に保存される。

20

【0020】

好ましくは、前記ネットワークは、IPインターネット通信プロトコルを実装するIMSマルチメディアサブシステムネットワークである。

【0021】

有利なことに、補足データを特定する前記方法は、以下のステップを含む：

- コンテンツアドレスに関連付けられた補足データを抽出することができるように、前記ネットワーク上の通信が分析されるステップ、
- 抽出された補足データが送信されるステップ、および
- 送信された抽出補足データが保存されるステップ。

【0022】

本発明のさらなる目的は、ネットワークを介して送信されることを意図された少なくとも1つのコンテンツアドレスから補足データを送信する方法であって、その方法は以下のステップを含む：

- 少なくとも1つのコンテンツアドレスが受信されるステップ、
- ネットワークを介して送信されることを意図された少なくとも1つのコンテンツに関する、前記コンテンツの少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた補足データを特定する方法から特定される補足データに関連付けられた保存アドレス部分と共通の少なくとも1つのアドレス部分を前記受信アドレスが備えるかどうかを特定するステップであり：

- ・ 少なくとも1つのコンテンツのアドレスが受信され、補足データが前記受信アドレスに関連付けられるステップ、

40

- ・ 少なくとも1つの共通アドレス部分を特定するために、前記受信アドレスが保存コンテンツアドレスと比較されるステップ、

- ・ 前記受信アドレスおよび共通アドレス部分をもつ前記保存アドレスに関連付けられた補足データの中から少なくとも1つの繰り返しの補足データが識別されるステップ、ならびに

- ・ 前記共通アドレス部分および関連する識別された繰り返しの補足データが保存されるステップを含むステップ、

- 特定されたアドレス部分に関連付けられた補足データが送信されるステップ。

【0023】

50

本発明のさらなる目的は、以下のための少なくとも1つの処理手段を備えるデータ処理装置である：

- 少なくとも1つのコンテンツのアドレスと前記受信アドレスに関連付けられた補足データとの両方を受信すること、
- 少なくとも1つの共通アドレス部分を特定するために、前記受信アドレスを記録されたデータと比較すること、
- 前記受信アドレスおよび共通アドレス部分をもつ前記保存アドレスに関連付けられた補足データの中から少なくとも1つの繰り返しの補足データを識別すること、ならびに
- 前記共通アドレス部分および識別された関連繰り返しの補足データを保存すること。

【0024】

本発明のさらなる目的は、以下のための少なくとも1つの処理手段を備えるデータ処理装置である：

- 少なくとも1つのコンテンツアドレスを受信すること、
- ネットワークを介して送信されることを意図された少なくとも1つのコンテンツに関する、前記コンテンツの少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた補足データを特定する方法から特定される補足データに関連付けられた保存アドレス部分との少なくとも1つの共通アドレス部分を前記受信アドレスが備えるかどうかを特定することであり：

- ・少なくとも1つのコンテンツのアドレスが受信され、補足データが前記受信アドレスに関連付けられるステップ、

- ・少なくとも1つの共通アドレス部分を特定するために、前記受信アドレスが保存コンテンツアドレスと比較されるステップ、

- ・少なくとも1つの繰り返しの補足データが、前記受信アドレスおよび共通アドレス部分をもつ前記保存アドレスに関連付けられた補足データの中から識別されるステップ、ならびに

- ・前記共通アドレス部分および関連する識別された繰り返しの補足データが保存されるステップを含むこと

- 特定されたアドレス部分に関連付けられた補足データを送信すること。

【0025】

本発明のさらなる目的は、以下のための少なくとも1つの処理手段を備えるアプリケーションサーバである：

- 少なくとも1つのコンテンツのアドレスと前記受信アドレスに関連付けられた補足データとの両方を受信すること、
- 前記受信アドレスおよびまた関連付けられた補足データの両方を備える、前記受信アドレスの少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた繰り返しの補足データを特定するための要求を送信すること。

【0026】

本発明のさらなる目的は、以下のための少なくとも1つの処理手段を備えるアプリケーションサーバである：

- 少なくとも1つのコンテンツアドレスを受信すること、
- 前記アドレスを備える、前記アドレスに基づく補足データを生成するための要求を送ること、

- ネットワークを介して送信されることを意図された少なくとも1つのコンテンツに関する、前記コンテンツの少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた補足データを特定する方法から特定される、前記アドレスの少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた補足データを受信することであり：

- ・少なくとも1つのコンテンツのアドレスが受信され、補足データが前記受信アドレスに関連付けられるステップ、

- ・少なくとも1つの共通アドレス部分を特定するために、前記受信アドレスが保存コンテンツアドレスと比較されるステップ、

- ・少なくとも1つの繰り返しの補足データが、前記受信アドレスおよび共通アドレス

10

20

30

40

50

部分をもつ前記保存アドレスに関連付けられた補足データの中から、識別されるステップ、ならびに

・前記共通アドレス部分および関連する識別された繰り返しの補足データが保存されるステップを含むこと。

【0027】

本発明の他の特徴および利点は、添付の図面を考慮し、限定するものではなく例として提供される以下の説明を検討することによって明らかとなるう：

【図面の簡単な説明】

【0028】

【図1】本発明による補足データを特定する方法および本発明によるその補足データを送信する方法を実装するためのシステムの一般的な構造を示す概略図である。 10

【図2a】補足データを特定するための一例を示す図である。

【図2b】補足データを特定するための一例を示す図である。

【図3a】本発明による補足データを特定する方法の連続ステップを示す図である。

【図3b】本発明によるその補足データの送信を生成する方法の連続ステップを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0029】

図1は、固定または移動の電気通信ネットワーク（たとえばGSM、GPRS、UMTSもしくはWiFiまたはケーブルネットワークもしくはインターネットネットワーク）などの、ネットワーク1を示す。 20

【0030】

ネットワーク1は、前記ネットワークに結合された端末に、有線または無線を用いて、コンテンツを送信する能力のある、これらの同じ端末とデータまたはメッセージを交換するための任意のタイプのネットワークでもよい。

【0031】

任意のコンテンツ送信モード、具体的には1対1間（もしくは「ユニキャスト」）モード、1対多（もしくは「マルチキャスト」）モード、またはブロードキャストモード、が考慮されることができる。

【0032】

好ましくは、ネットワーク1は、IP（インターネットプロトコル）通信プロトコルを実装する。 30

【0033】

ネットワーク1は、それにより、パケットが受信者に到達するために異なる経路を取ることができるように、パケット受信者のIPアドレスを示すヘッダをそれぞれが備えるパケットの形態で情報を送信することができる。

【0034】

コンテンツプロバイダ3は、ネットワーク1に接続されており、送信されたコンテンツを受信し、たとえば画面上に、表示する能力のある端末5へのストリームの形態などで、ネットワーク1を介してコンテンツを送信する。 40

【0035】

ネットワーク1によって送信されるコンテンツは、視聴覚コンテンツ、たとえばテレビもしくはラジオ番組、またはビデオ、またはゲームでもよい。

【0036】

端末5は、たとえば、移動もしくは固定電話、パーソナルデジタルアシスタント（PDA）、テレビ番組受信機器、ビデオもしくは音楽番組受信機器、またはポータブルもしくはデスクトップコンピュータ、あるいは車両（乗用車、トラック、バス、列車など）に設置された機器でもよい。

【0037】

端末5はさらに、電気通信ネットワーク1と、具体的には後述されるネットワーク1に 50

接続されたアプリケーションサーバ7と、データ、メッセージおよび要求を交換する能力がある。

【0038】

端末5がネットワーク1を介してコンテンツプロバイダ3から受信されたコンテンツを表示するときは必ず、端末5のユーザは、たとえば受信コンテンツをマークするおよび/または共用するために、受信コンテンツに関するサービスを取得することができる。

【0039】

それを行うために、端末5は、以下のための少なくとも1つの処理手段を備える：

- 受信コンテンツを選択すること、
- 選択されたコンテンツのアドレス9（図2aを参照）を保存すること、
- 補足データ11のアドレス9を生成し、たとえば選択されたコンテンツのタイトル、選択されたコンテンツについてのコメント、そのコンテンツを送信したテレビチャンネル、コンテンツの形式、あるいは他の任意のコンテンツ記述および/または情報データをそれに関連付けること、ならびに
- ネットワーク1を介してアドレス9および関連補足データを、たとえばサービス要求13で、送信すること。この要求13はさらに、その要求13を生成した端末5を識別するための少なくとも1つのデータを備えることができる。

10

【0040】

コンテンツのアドレス9は、有利なことに、ASCIIすなわち「情報交換用米国標準符号」などの、文字符号化標準に従って符号化された文字列である。

20

【0041】

優先的な一実施形態によれば、アドレス9は、それが識別するコンテンツにアクセスする方法を示すために使用される統一資源ロケータ（URL）である。

【0042】

たとえば次の架空のURL：「rtsp://TV.alu.com/pres/pat802602.wmv」を例にとり、図2aを参照する。

【0043】

このURLは以下を備える：

- この資源にアクセスするために使用される通信プロトコルの指示、本明細書では、その後必須分離文字「：」が続く、Real Time Streaming Videoを表すrtsp、
- 以下を備える、ネットワーク上で、そのコンテンツをホストする資源を位置付けるためのパラメータのセット：
  - ・コンテンツアクセス経路の前にコンテンツをホストする資源を指定するために、文字列「//」が使用される、
  - ・そのコンテンツをホストする資源のドメイン名、本明細書ではテレビチャンネル「TV」に関する「TV.alu.com」、
  - ・文字「/」で始まる、そのコンテンツにアクセスするための絶対経路。本明細書ではたとえばそのアクセス経路は「/pres/pat802602」である、
  - ・サーバ7がコンテンツの処理方法を命じられるようにする拡張子、本明細書では「.wmv」。

30

40

【0044】

残りの記述では、「アドレス部分」は、プロトコル指示および拡張子内に含まれる、また「/」文字によって区切られる、任意のパラメータを参照することになる。前述の例では、したがって、アドレス部分「TV.alu.com」、「pres」および「pat802602」が識別される。

【0045】

優先的に、アプリケーションサーバ7は、要求13を受信するおよびその要求13を処理するための少なくとも1つの処理手段を備える。

【0046】

50

要求 13 を処理する間に、サーバ 7 は次に、選択されたコンテンツのアドレス 9、関連補足データ 11、および場合によっては要求 13 を生成した端末 5 の識別データにアクセスする。

【0047】

単一のコンテンツアドレス 9 に対して、サーバ 7 が、異なる端末のユーザによって生成された異なる関連補足データ 11 を受信するように規定されることができる。

【0048】

この状況では、サーバ 7 は、その様々な補足データ 11 の中に含まれる情報に関するキーワードのセット 11' を特定するために受信される様々な補足データ 11 を分析するための少なくとも 1 つの処理手段を備える。

10

【0049】

より具体的には、サーバ 7 は、たとえば、以下を行う能力がある：

- 様々な受信補足データ 11 の中から共通の補足データを識別すること、
- 識別された共通データを備える補足データ 11 の数が所定の閾値に達したかどうかを確認すること、および
- この状況で、キーワードのセット 11' を形成する共通の補足データをアドレス 9 と関連付けること。

【0050】

サーバ 7 はさらに、所定の順序でキーワードを分類するために、キーワードのセット 11' をソートするための少なくとも 1 つの処理手段を備えることができる。

20

【0051】

優先的に、サーバ 7 は、要求 13 を生成した端末 5 にサービス応答 15 を送るための多くは 1 つの処理手段を備える。このサービス応答 15 は、確認メッセージ、または提供サービスに関する問合せメッセージを備えることができる。

【0052】

好ましくは、サーバ 7 はさらに、コンテンツ管理手段を備える。

【0053】

また、サーバ 7 はさらに、ネットワーク 1 のデータ処理装置 17 に、アドレス 9 「rtsp://TV.alu.com/pres/pat802602.wmv」の少なくとも 1 つのアドレス部分に関連付けられた繰り返しの補足データを特定するための要求 19 を送信するための少なくとも 1 つの処理手段を備える。

30

【0054】

この要求 19 は、アドレス 9 および関連補足データ 11 を備える。

【0055】

有利なことに、送信される補足データは、キーワードのセット 11'、たとえば本明細書ではアドレス 9 に関連付けられた「TV、presentation、patent」、を形成する共通の補足データである。

【0056】

有利な実施形態によれば、処理装置 17 はサーバ 7 と結合されることができる。

【0057】

本発明のサーバ 17 は、以下のための少なくとも 1 つの処理手段を備える：

- コンテンツアドレス 9、本明細書では「rtsp://TV.alu.com/pres/pat802602.wmv」、およびさらに、たとえば要求 19 内でサーバ 7 によって、送信されるアドレス 9 に関連付けられた補足データ 11、11'、本明細書では「TV、presentation、patent」、を受信すること、
- 共通アドレス部分、本明細書では「TV.alu.com」および「pres」、を特定するために、受信アドレス 9 を図 2a に示す例にある保存識別データ 10 「rtsp://TV2.alu.com/ad/20080331.wmv」および「rtsp://TV.alu.com/pres/clm1.wmv」と比較すること、
- 少なくとも 1 つの繰り返しの補足データを識別すること

40

50

・最初に、受信アドレス9に関連付けられた補足データ11、11'「TV、presentation、patent」と共通アドレス部分「TV.alu.com」をもつ識別データ10に関連付けられた「TV、advertisement」および「TV、presentation、claim」との中から、そして、

・さらに、共通アドレス部分「pres」をもつアドレス10に関連付けられた受信アドレス9「TV、presentation、claim」に関連付けられた補足データ11、11'「TV、presentation、patent」の中から、  
- 「TV.alu.com」および「pres」がそれぞれ識別された関連繰り返しの補足データ「TV」および「presentation」を保存し、共通アドレス部分をそれぞれ保存すること。

10

**【0058】**

優先的に、処理装置17は、記憶手段内に、アドレス9、10、および関連補足データ11、11'、ならびに共通アドレス部分および繰り返しの補足データを保存する。これらの記憶手段は、知識ベース18を備えることができる。この知識ベース18は、処理装置17の内部または外部でもよい。

**【0059】**

有利なことに、識別された繰り返しの補足データがそのグループのユーザ向けにパーソナライズおよび適合されるように、知識ベース18に保存される補足データ11、11'はグループまたはコミュニティのユーザによって生成されている。

**【0060】**

この知識ベース18は、グループのユーザによって追加される補足データ11、11'に基づき強化される。これは、ユーザが識別データおよび関連補足データを送信すればするほど、共通アドレス部分および識別された関連繰り返しの補足データの数が増えるためである。

20

**【0061】**

優先的に、ネットワーク1は、IPプロトコル「IMS」すなわちインターネットプロトコルマルチメディアサブシステムを使用するマルチメディアサブシステムネットワークであり、この場合、IP(VoIP)、インスタントメッセージング、またはプレゼンス情報などの固定および移動マルチメディアサービスを提供することを可能にする。

**【0062】**

有利なことに、IMSネットワークに組み込まれたコンポーネントは、端末のユーザによって選択される少なくとも1つのコンテンツのアドレスに関連付けられた補足データを抽出することができるように、IMSネットワーク上の通信を分析するための少なくとも1つの処理手段を備える。ネットワークコンポーネントは次に、抽出された補足データを、有利なことに処理装置17に、送信する。

30

**【0063】**

当然、処理装置17は、以下のための少なくとも1つの処理手段を備える：  
ネットワークコンポーネントによって送信される抽出補足データを受信すること、  
知識ベース18内に抽出補足データを保存すること。

**【0064】**

ネットワークコンポーネントは、たとえば、プレゼンスエージェント「PNA」すなわち「プレゼンスネットワークエージェント」である。

40

**【0065】**

ネットワークコンポーネントは、IMSプロキシサーバまたはIMSアプリケーションサーバの形態で構成されることができる。

**【0066】**

したがって、ユーザがIMS通信手段、たとえばインスタントテキストメッセージ、電子メール、または音声メール、によって1つのコンテンツのアドレス9を送るときは必ず、そのIMS通信手段内に含まれる情報は、それもアドレス9に関連付けられるように、処理装置17に送信されることができる。知識ベース18は、それによって、自動的にそ

50

れ自体を強化することができる。

【0067】

ユーザは自分がIMSネットワークを介して送信している情報の使用についての自らの同意を最初に与えていることになることは明らかである。したがって、処理装置17は、サーバ7を介してユーザによって任意に生成される補足データ11、11'に加えて、IMS通信手段内を通る情報を使用することができる。

【0068】

優先的に、ネットワーク1のサーバ7および/または第三者のアプリケーションサーバ27は、以下のための少なくとも1つの処理手段を備える：

- 図2bに示す例の少なくとも1つのコンテンツアドレス21「rtsp://TV5.alu.com/pres/20071231.wmv」、たとえばサービス要求でネットワーク1の端末によって送信されるもの、を受信すること、
- アドレス21に基づく補足データ25を送信するために、アドレス21を備える要求23を送ること、および
- アドレス21の少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた補足データ25を受信すること。

10

【0069】

有利なことに、要求23を送信したサーバ7、27は、受信補足データ25を使用する能力がある。

【0070】

有利なことに、処理装置17は、以下のための少なくとも1つの処理手段を備える：

- 補足データを送信するために要求23で送信されるコンテンツアドレス21、たとえば架空のアドレス「rtsp://TV5.alu.com/pres/20071231.wmv」、を受信すること、
- 受信アドレス21が保存アドレス部分、本明細書では補足データ「TV」および「presentation」にそれぞれ関連付けられた「TV.alu.com」および「pres」、と共通のアドレス部分を少なくとも1つ備えるかどうかを特定すること、ならびに
- 特定されたアドレス部分「TV.alu.com」および「pres」にそれぞれ関連付けられた繰り返しの補足データ25「TV」および「presentation」を送信すること。

20

30

【0071】

有利なことに、処理装置17は、以下のための少なくとも1つの処理手段を備える：

- 受信アドレス21が、たとえば知識ベース18に、既に保存されているかどうかを確認すること、および
- それが既に保存されているとき、そのアドレス21に関連付けられた補足データを送信すること。

【0072】

一変形実施形態によれば、処理装置17は、アップタイムと比較した使用割当てが所定の閾値よりも少ない場合、知識ベース18の保存データを自動的に削除するための少なくとも1つの処理手段を備える。

40

【0073】

その結果として、知識ベース18はもはや廃止データで雑然とすることはない。

【0074】

図3aに示すように、ネットワーク1を介して送信されることを意図された少なくとも1つのコンテンツに関する、そのコンテンツの少なくとも1つのアドレス部分に関連付けられた補足データを特定する方法は、以下に詳述する複数のステップを含む。

【0075】

本発明によれば、ステップ31で、処理装置17は、少なくとも1つのコンテンツのアドレス9および、たとえば補足データを特定するために要求19でアプリケーションサー

50

パ7によって、送信される、アドレス9に関連付けられた補足データ11、11'を受信する。

【0076】

ステップ31の最後に、処理装置17は、識別データ9および関連補足データ11、11'を保存することができる。有利なことに、それは知識ベース18に保存される。

【0077】

ステップ33で、処理装置17は、少なくとも1つの共通アドレス部分を特定するために、受信アドレス9を保存アドレス10と比較する。

【0078】

処理装置17は次に、ステップ35で、受信アドレス9に関連付けられた補足データおよび共通アドレス部分をもつ保存アドレス10の中から少なくとも1つの繰り返しの補足データを識別する。

10

【0079】

次に、処理装置17は、ステップ37で、共通アドレス部分および識別された関連繰り返しの補足データを保存する。有利なことに、それは知識ベース18内に保存される。

【0080】

好ましくは、ネットワークは、「IMS」IPプロトコルを使用するマルチメディアサブシステムネットワーク、すなわちインターネットプロトコルマルチメディアサブシステムであり、有利なことにIMSネットワークに統合されたコンポーネントは、アドレス9に関連付けられた補足データを抽出できるように、ネットワーク1上の通信を分析し、次にその抽出された補足データを処理装置17に送信する。処理装置17は次に、ステップ31で、この追加データを受信する。

20

【0081】

補足データを特定するためのこの方法は、前述のように少なくとも1つのデータ処理装置17および少なくとも1つのアプリケーションサーバ7を備えるシステムによって有利なことに実装される。

【0082】

図3bに示すように、少なくとも1つのコンテンツアドレスに基づく補足データを送信する方法は、以下に詳述する複数のステップを含む。

【0083】

ステップ39で、処理装置17は、たとえば、補足データを送信するための要求23内でネットワークのアプリケーションサーバ7、27によって、送信される少なくとも1つのコンテンツアドレス21を受信する。

30

【0084】

処理装置17は、ステップ41で、受信アドレス21が、たとえば知識ベース18に、保存されているかどうかを確認することができ、その場合、処理装置は保存識別データを受信アドレスと比較する能力をもつように規定されることができる。

【0085】

たとえば、受信アドレス21が新しい場合、処理装置17は、ステップ43で、その受信アドレス21が、たとえば知識ベースに、保存アドレス部分と共通の少なくとも1つのアドレス部分を含むかどうかを特定する。

40

【0086】

次に、ステップ45で、処理装置17は、特定されたアドレス部分をもつ保存繰り返しの補足データを送信する。

【0087】

有利なことに、ステップ41に続いて、受信アドレス21が既に保存されているときには必ず、たとえば知識ベース18内で、処理装置17がそのアドレス21に関連付けられた追加データをステップ47で送信する。

【0088】

補足データを特定するためのこの方法は、有利なことに、少なくとも1つのデータ処理

50

装置 17 および少なくとも 1 つのアプリケーションサーバ 7、27 を前述のように備えるシステムによって実装される。

【0089】

アプリケーションサーバによって直接使用されることができるおよびユーザに適合されることができる情報を処理装置が自動的に提供するのにかかる方法であろうことは理解される。

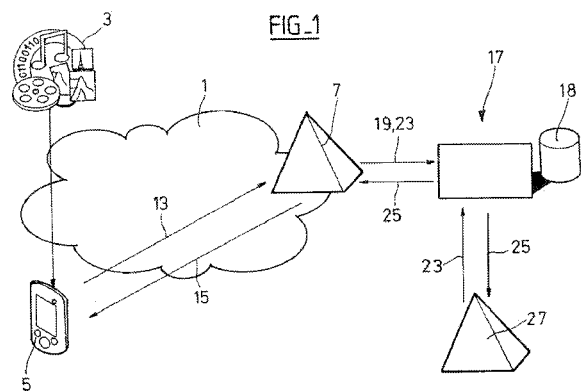
【0090】

さらに、この情報は固定ではなく、所与の 1 つのコンテンツに対するユーザの活動および関心に依じて時間とともに変化する。

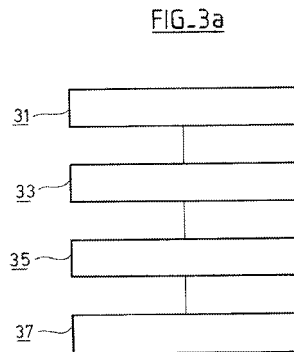
【0091】

補足データに関連付けられたアドレス部分が多く保存されればされるほど、たとえば知識ベース内に、それが以前には保存されていなかったとしても、そのコンテンツのアドレスに基づく所与の 1 つのコンテンツに関してより多くの関連情報が提供される。

【図 1】



【図 3 a】

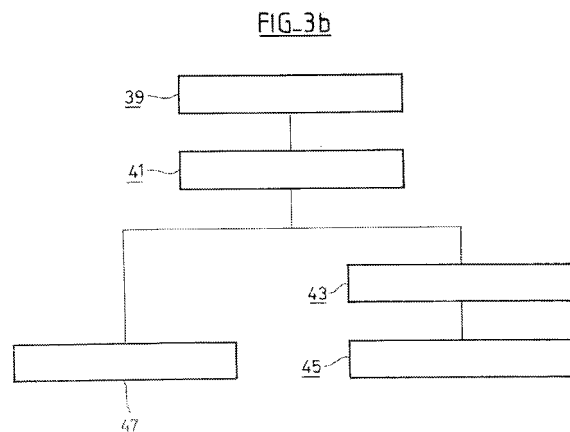


【図 2 a】

FIG. 2a

9	rtsp://TV.alu.com/pres/pa1802602.wmv	テレビ、プレゼンテーション、特許
10	rtsp://TV2.alu.com/ad/20080331.wmv	テレビ、広告
	rtsp://TV.alu.com/pres/clm1.wmv	テレビ、プレゼンテーション、請求

【図 3 b】



【図 2 b】

FIG. 2b

21	rtst://TV5.alu.com/pres/20071231.wmv	テレビ、プレゼンテーション
----	--------------------------------------	---------------

---

フロントページの続き

(72)発明者 ガステ, ヤン

フランス国、9 1 6 2 0 ・ ノゼー、ルート・ドウ・ビルジユスト、サントル・ドウ・ピラルソー、  
アルカテル - ルーセント・ベル・ラブズ

審査官 小林 秀和

(56)参考文献 国際公開第 2 0 0 6 / 0 4 3 6 6 4 ( W O , A 1 )

特開 2 0 0 7 - 2 7 2 3 9 0 ( J P , A )

特開 2 0 0 3 - 3 2 3 5 4 4 ( J P , A )

特開 2 0 0 0 - 2 9 3 5 2 7 ( J P , A )

特開 2 0 0 6 - 0 9 9 3 4 1 ( J P , A )

特開 2 0 0 2 - 1 1 7 2 0 6 ( J P , A )

特開平 1 0 - 1 2 4 4 2 8 ( J P , A )

特開 2 0 0 7 - 0 2 6 4 5 7 ( J P , A )

特開 2 0 0 1 - 2 2 2 5 3 5 ( J P , A )

特表 2 0 0 4 - 5 1 4 9 7 8 ( J P , A )

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

G 0 6 F 1 3 / 0 0

G 0 6 F 1 2 / 0 0